

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

●募集する墓地

申込区分		募集数	墓地使用料	霊園管理料
区画墓地	1.0㎡	2区画	172,000円	1,020円
	1.5㎡	3区画	258,000円	1,530円
	3.0㎡	11区画	516,000円	3,060円
	4.5㎡	4区画	774,000円	3,210円
合葬式墓地	納骨壇	1体用	45基	140,000円
		2体用	6基	280,000円

※区画墓地は、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ（2m以内）などの制限があります。毎年、霊園管理手数料がかかります。

※合葬式墓地（合葬室）は、通年で募集を行っています。

※墓地使用料は、使用許可時に一括で支払っていただきます。

●申込資格

申込者が次の全てに該当する場合に申し込むことができます。

居住要件	申込者本人が令和5年4月1日以前から墓地使用許可日まで、継続して羽村市に住民票があり居住していること
遺骨の状態	現に納骨すべき申込遺骨を所持しており、墓地が無く、まだ一度も納骨したことがないこと（改葬した遺骨や分骨した遺骨は対象外）。 ※【納骨壇】2体用は、遺骨1体と申込者本人の生前柩として申込可能
申込遺骨の祭祀の主宰者※	・申込者本人であるか、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「申込者と申込遺骨との続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること ・合葬式墓地は申込遺骨の祭祀を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること
申込者と申込遺骨の続柄	申込者と申込遺骨の続柄が次のいずれかに該当していること ※申込者のうち区画墓地を使用しようとする方は、次の①～④のいずれかに該当する場合に限る ①配偶者（夫または妻） ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④事実婚関係にある方、「東京都パートナーシップ宣誓制度」に基づくパートナーシップ関係にある方 ⑤兄弟姉妹及びその配偶者、伯父・叔父・伯母・叔母およびその配偶者、従兄弟、従姉妹 ⑥次に掲げる続柄（申込者の配偶者が死亡している場合は、姻族関係を継続している場合に限る） (1)配偶者の祖父母、父母（養父母を含む）、子（養子を含む）または孫 (2)配偶者の兄弟姉妹、伯父・叔父・伯母・叔母（その配偶者を含む） (3)配偶者の従兄弟または従姉妹
その他	・使用許可日は12月1日（火） ・区画墓地は、使用許可日から6か月以内に墓石等埋蔵施設を設置し納骨できること ・合葬式墓地は、使用許可日から6か月以内に納骨できること ・各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと

※祭祀の主宰者…死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

申込みのしおり配布
期間 8月3日（月）～9月4日（金）
場所 市役所西庁舎2階生活環境課
※土曜開庁日（8月8日（土）・22日（土））は市役所西庁舎1階課税課前相談スペースで配布

申込み 8月7日（金）～9月4日（金）の午前9時～午後5時（午前11時45分～午後1時を除く）に「申込みのしおり」添付の申込書に必要事項を記入し直接、市役所2階生活環境課へ
※土曜開庁日（8月8日（土）・22日（土））は午前9時～正午に、市役所西庁舎1階課税課前相談スペースへ

※電話・郵送などでの申込みはできません。
※申込時に資格要件を確認します。
※1世帯につき1人1か所のみ申し込むことができます。
決定方法 9月8日（火）午前10時から、市役所東庁舎2階204会議室で公開抽選
※当選の場合、後日書類審査があります。

◆羽村市富士見霊園墓地の使用者募集

問合せ 生活環境課内 204

返礼品で市の魅力を発信 ふるさと納税

生まれ故郷や応援したい地方公共団体に寄付ができるふるさと納税。市では、「市の魅力発信」、「知名度の向上」、「地場産業の振興」などを目的として、令和2年度から返礼品を用いたふるさと納税事業を行っています。

返礼品提供事業者募集中

市では、ふるさと納税の返礼品を提供いただける事業者を募集しています。関心のある事業者は問い合わせください。

また、市のふるさと納税事業委託事業者の担当者を招き、事業者向けの説明会を行います。ふるさと納税事業に関心のある事業者は、参加してください。

◆事業者向け説明会

日時 8月26日（水）午後2時から

会場 市役所東庁舎4階大会議室

説明員 ㈱サイネックス（ふるさと納税事業委託事業者）
※資料などの準備のため、参加を希望される事業者は事前に申込フォームから申し込んでください。（申し込んでいない場合も参加できます）。



▲説明会申込フォーム

主な返礼品

- ◆印鑑3本セット（チタン製）（実印・銀行印・認印ケース付き）
- ◆i-cord NEEDLE（JP/4-5）（編み物道具、手芸用品）



- ◆とんかつちがさき お食事券、酒「はむら」、冷凍焼き芋 塩焼きいもなど

新たな返礼品として「PayPay 商品券」を追加します！

ふるさと納税による住民税の減収は年々拡大し、令和7年度は約1億7千万円が他自治体に流出しました。住民税の減収は、市民サービスの低下につながる可能性があることから、今後も安定的に市民サービスを提供するため、ふるさと納税事業の充実に向けた取組みを進めています。

8月から、「さとふる」経由でいただいた寄付金の返礼品に、市内飲食店などで利用できる電子商品券型返礼品「PayPay 商品券」を追加します。

※「さとふる」での寄付の受付は、8月3日（月）午前10時から開始します。※「PayPay 商品券」は、8月7日（金）午前0時以降の寄付分から提供を開始します。

※市内在住の方には、国の基準により返礼品を提供することができません。ただし、寄付金のうち、2,000円を超える部分は税金の控除を受けることができます（一定の上限額あり）。



▲さとふる



▲ふるさとチョイス



▲楽天ふるさと納税

問合せ

ふるさと納税について…財政課内 319

事業者説明会・返礼品提供について…産業振興課商工観光係内 667

Contents

P 1～4

返礼品で市の魅力を発信 ふるさと納税／羽村市富士見霊園墓地の使用者募集／羽村市の土地区画整理事業～土地区画整理事業ってナニ？⑦～

P 5～8

お知らせ／羽村市での創業を応援します！／保護司になりませんか？

P 9～12

情報アラカルト／今月の子育て研修動画／健康管理術

P 13～14

8月の相談日／休日診療など

裏表紙

羽村市魅力発信市民記者レポート／ヒノトントンZOO NEWS

表紙の写真 市民公募作品



＝“もしも”に備えて＝

市内の孤立地域を想定したヘリコプターによる救出・救助訓練を撮影しました。

撮影 清水 良男さん

撮影日 2025/8/30

撮影場所 堰下レクリエーション広場

【発行】羽村市【編集】羽村市秘書広報課
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
☎ 042-555-1111 内 336 FAX 042-554-2921
URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>
✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp